

専修大学・東京都
大学提案事業
「首都直下地震時の仮設住宅不足への対応準備」

政策提案レポート

災害多発時代、
都民ファーストな仮住まいを！

① はじめに

② 都民ワークショップの声

③ 具体的提案

1. 「東京仮住まい」啓発事業の推進
2. 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備
3. 広域仮住まい先との事前交流

④ 発展的提案

1. 「新たな自助・共助」の調査研究

⑤ その他 検討会等での意見



科研基盤研究C「想定地震災害後の仮住まい対策マイクロシミュレーションの拡張開発と政策提案の検討」(佐藤慶一)より

内閣府被害想定(2013)を用いたシミュレーション結果(都心南部直下M7.3冬夕方8M/S)

アンケート調査画面

Q52. 次の条件のとき、仮住まい先はどうされますか。

被害程度	半壊(損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる)				
時期	1~2ヶ月後				
居住スペース	応急修理	プレハブ仮設住宅	借上仮設住宅	賃貸住宅	家族宅(親)
間取り	4LDK	2DK	2DK	2LDK	
延床面積	102.5㎡	29.7㎡	51.6㎡	56.4㎡	
立地					
住所	東京都杉並区	東京都杉並区	東京都立川市	相模原市緑区	川崎市多摩区
駅からの所要時間	13分	25分	8分	5分	
金銭条件					
自己負担額	242万4千円	0万円	0万円	10万4千円	

以上の条件の場合、どの仮住まい先を選びますか。いずれか一つをお選び下さい。

応急修理 プレハブ仮設住宅 借上仮設住宅 賃貸住宅 家族宅(親)

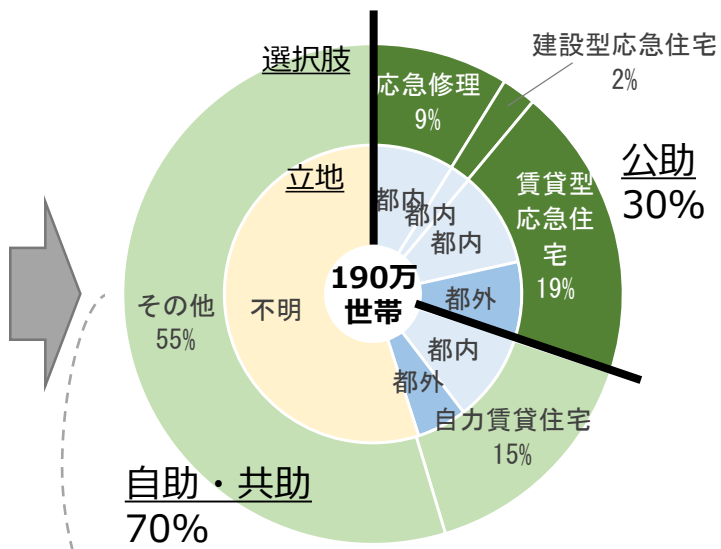
• 応急修理…被災住宅の応急修理への行政補助(限度額57万円程度)があります。避難所から出ること、仮設住宅を利用しないことが要件となります。
 • プレハブ仮設住宅…行政によるプレハブ仮設住宅の提供 ※原則お住まいの市区町村内に建設
 • 借上仮設住宅…民間賃貸住宅の行政による借上げ提供 ※自力で探す、都県内でも都県外でも可能
 【過去災害事例】家賃無料(4人以下7万5千円/月、5人以上10万円/月以下の物件)
 • 賃貸住宅…自ら賃貸物件を探す、家賃自己負担
 • 仮設・賃貸以外…家族宅、親戚・知人宅、勤務先の施設、自力仮設の建設等

Q52-2. Q52で仮設・賃貸以外を選ばれた方に質問です。どのような仮住まい先ですか(1つ選択)

家族宅(親)
 家族宅(子ども)
 親戚・知人宅
 勤務先の施設
 別荘
 その他 (→具体的に:)

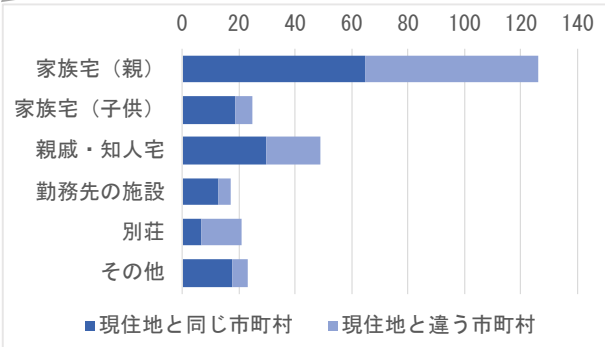
Q52-3. Q52で仮設・賃貸以外を選ばれた方に質問です。その立地についてお教えてください。

現住地と同じ市区町村
 現住地と違う市区町村
 (→都道府県: [] 市区町村: [])



仮設住宅や賃貸住宅以外の膨大な「その他」の行き先が明らかでなく、避難所長期化や在宅被災者の増加(=仮設住宅不足)が危惧される結果

「その他」についてアンケート結果(n=261)



家族宅(親)が約半数。現住地と同じ市町村が約6割で、イメージしている「その他」が同時に被災する可能性が指摘できる。



1. 住まいの防災対策を進める。

- ・ 巨大災害時の仮住まいの必要数を減らす。

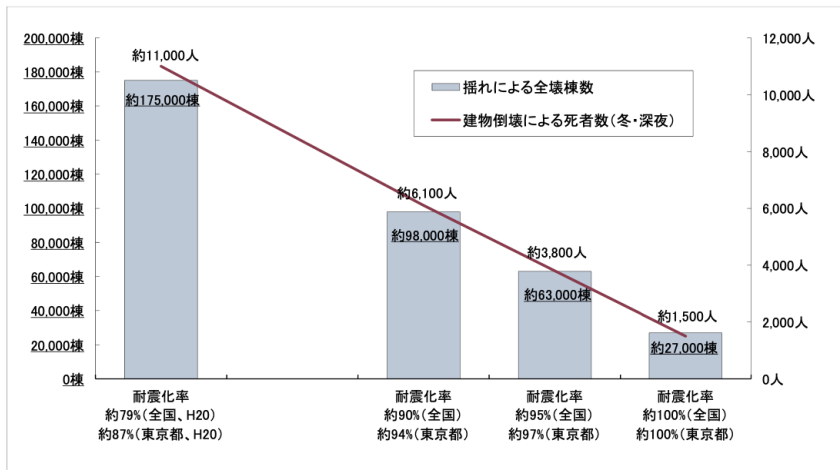
2. 仮住まいの供給体制を整備する。

- ・ 巨大災害時の仮住まいの供給を円滑化する。

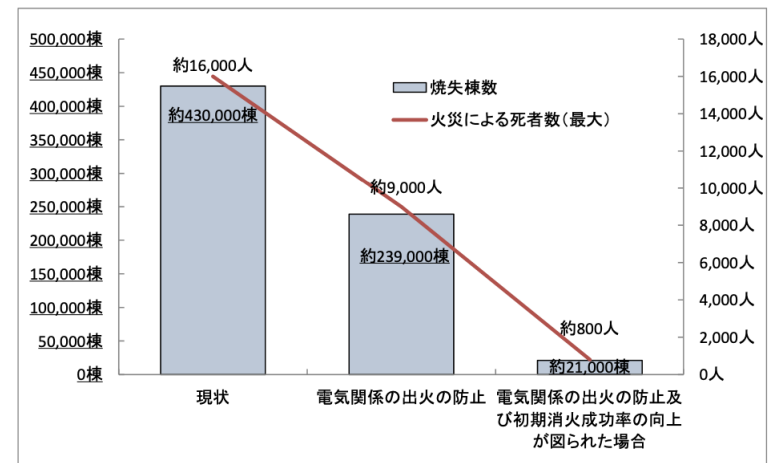
3. 都民の防災意識を高める。

- ・ 巨大災害時の仮住まいの自助等を進める。

耐震化による被害軽減



出火防止対策による被害軽減



中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ（2013）首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）より



対応の方向性

1. 住まいの
防災対策を
進める

2. 仮住まいの
供給体制を
整備する

3. 都民の防災
意識を高める

提案概要

具体的提案 1
「東京仮住まい」
啓発事業の推進

具体的提案 2
大量かつ迅速な仮設住
宅の供給に向けた準備

具体的提案 3
広域仮住まい先との
事前交流

発展的提案
「新たな自助・共助」
の調査研究

主な提案内容

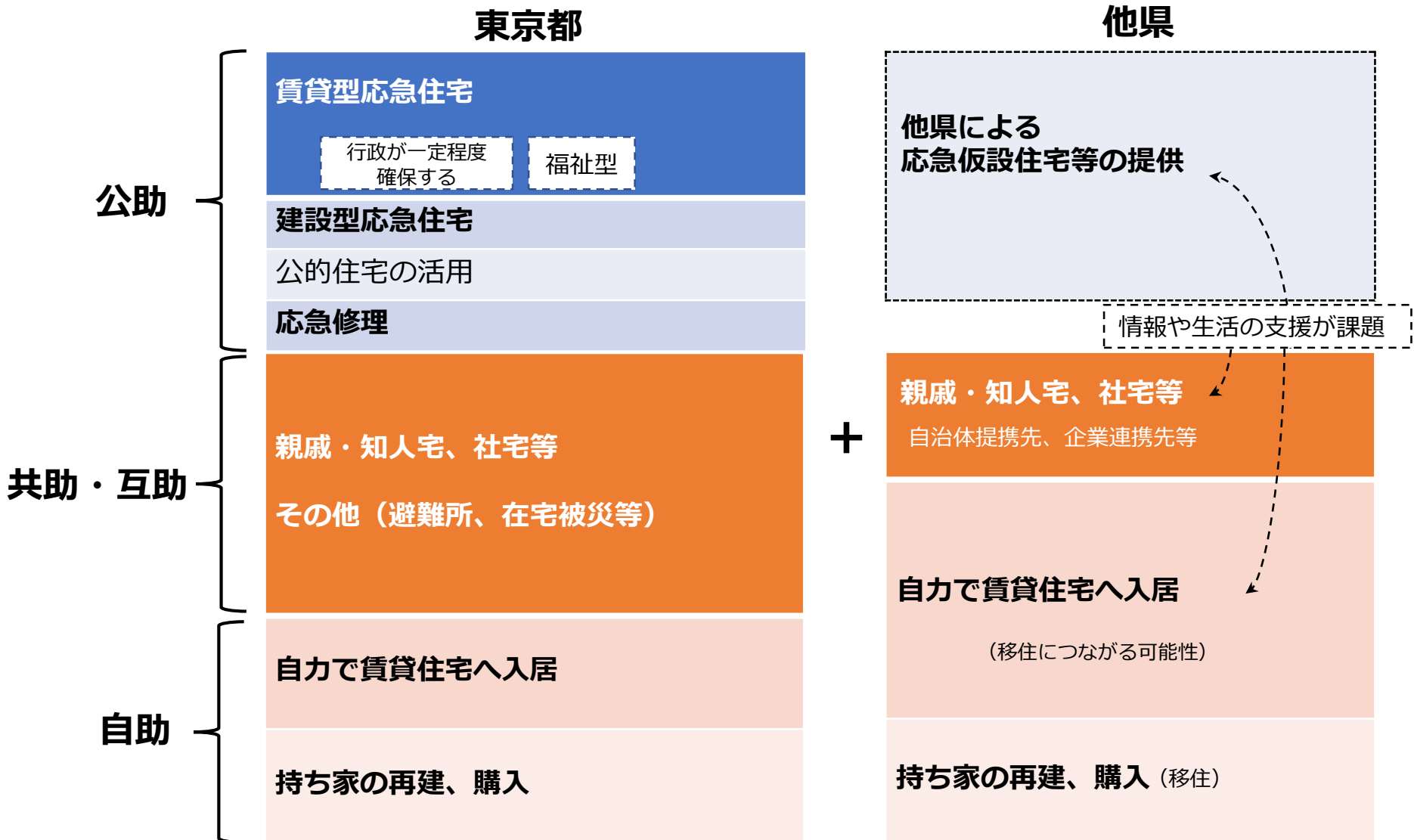
- リーフレットのコンテンツ拡充（多言語化、住まいの防災、賃貸居住者等）
- 都民啓発や職員研修の機会拡充（動画やWEBラーニング等）

- 供給方針の決定
- 建設型仮設住宅（建設候補地の状況把握等）
- 賃貸型応急住宅（条件手続等の早期提示等）
- 応急修理（施工業者の施工能力等の確保等）
- 公的住宅の活用（利用可能な住宅の早期把握等）

- 地方との防災姉妹都市協定の拡充、広域仮住まいを内容に含める

- 産官学民連携による広域仮住まいのプログラム開発





専修大学は令和元(2019)年8月から令和2(2020)年2月にかけて、都内6か所で災害後の仮住まいについて考える都民ワークショップを開催し、幅広い世代の方、企業にお勤めの方、子育て中の方、障害をお持ちの方等にご参加いただきました。



被災直後のことしか考えていなかったです。避難後のことはイメージできなかったですが、事前に考えて備えておくことが必要ですね。



お互い何ができ、何ができないかを伝えられる、コミュニケーションを取れる仮設住宅を希望します。



実家避難が不可能なときのため、多くの避難や仮住まいの選択肢を持っていたいと考えました。



テレワークにより仕事ができれば、地方への広域的な避難や仮住まいへのハードルが下がりますね。



① はじめに

② 都民ワークショップの声

③ 具体的提案

1. 「東京仮住まい」啓発事業の推進
2. 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備
3. 広域仮住まい先との事前交流

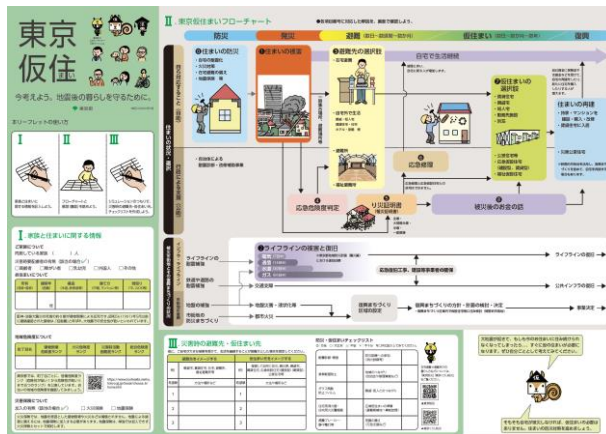
④ 発展的提案

1. 「新たな自助・共助」の調査研究

⑤ その他 検討会等での意見



- 大学提案事業の令和元年度取り組み成果として作成、刊行。
- 被災後の行動や暮らしがイメージできるよう災害発生から仮住まいまでの流れに沿ったフローチャートを提示。
- ご自身の住まいや防災対応などの情報の記入欄を設け、都民一人一人の自発的な防災意識の向上を促進。
- 関係する支援制度や知識を示すことで被災時にも活用が可能。
- コンパクトに折りたためる仕様として、携帯性を向上（折りたたみ時はA6サイズ）。
- 発行部数 10,000部、都のホームページからPDFをダウンロード可能。



表面

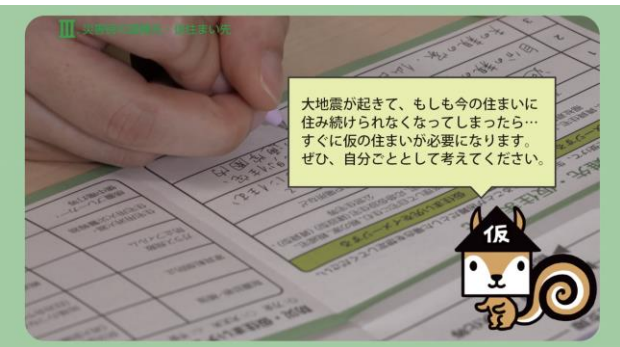


裏面



提案内容

- 制作したリーフレット紹介動画の配信・周知
→ 都庁HP「東京動画」から配信
- 制作したWEBコンテンツの公開・周知
→ 東京都防災ホームページ等にリンクを掲載
- リーフレットやWEBコンテンツの多言語化
- 内容の拡充（賃貸居住者、家主、企業、修理業者、福祉事業者、支援制度、大学や民間団体の知見の活用など）
- リーフレットやWEBコンテンツを活用した職員研修や都民啓発等の継続・展開



リーフレット紹介動画の1シーン



WEBコンテンツの開発画面



① はじめに

② 都民ワークショップの声

③ 具体的提案

1. 「東京仮住まい」啓発事業の推進
2. 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備
3. 広域仮住まい先との事前交流

④ 発展的提案

1. 「新たな自助・共助」の調査研究

⑤ その他 検討会等での意見



具体的提案 2 : 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備 12

(1) 供給方針の決定

被災時の課題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none">どの手法でどれだけ仮住まいを供給するかを決める	<ul style="list-style-type: none">被害想定にあわせた被災状況を想定し、手法ごとの住まいの供給量を検討する。発災後、被災状況に応じて柔軟な対応ができるように準備する。

(2) 建設型応急住宅について

被災時の課題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none">大量の仮設住宅を建設する	<ul style="list-style-type: none">建設候補地の確保に努め、災害時に候補地の状況を速やかに把握する方策を検討する。早期に資材を発注する方策を検討する。合理的な敷地の利用方法や福祉的配慮が必要な入居者向けの応急仮設住宅の供給を検討する。協定締結団体等がそれぞれの特徴を生かして建設型応急住宅を建設できるよう調整する。
<ul style="list-style-type: none">入居者を募集する	<ul style="list-style-type: none">入居者の募集方法を検討する（公的住宅の提供方法、他県の事例等を参照）。



具体的提案 2 : 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備 13

(3) 賃貸型応急住宅について

被災時の課題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none">賃貸住宅を活用して「自ら探す方式」で賃貸型応急住宅を供給する	<ul style="list-style-type: none">被災者、家主、仲介業者に対して、賃貸型応急住宅の条件・手続きを早期に提示する方策を検討する。被災者や物件の状況を確認して、早期に契約を締結する方策を検討する。入居後の管理を円滑に行う方策を検討する。
<ul style="list-style-type: none">供給方式を多様化する	<ul style="list-style-type: none">都が1棟丸ごと借り上げて入居者を募集するなど、福祉的配慮が必要な方への提供方法を検討する。
<ul style="list-style-type: none">都外の賃貸型応急住宅へ入居する	<ul style="list-style-type: none">入居手続きや仮住まい先での行政サービス等について周辺県との連携や協力方法を検討する。

(4) 応急修理について

被災時の課題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none">被災者と施工業者をつなぎ修理を実施する	<ul style="list-style-type: none">被災者、建設事業者に対して、応急修理の条件・手続きを早期に提示する方策を検討する。区市町村の円滑な事務執行方策を検討する。施工業者の施工能力や資材を確保する。



具体的提案 2 : 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備 14

(5) 公的住宅の活用

被災時の課題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none">利用可能な住宅を確保する	<ul style="list-style-type: none">被災状況の確認、利用可能な住戸を把握する
<ul style="list-style-type: none">入居者を募集する	<ul style="list-style-type: none">入居募集事務を円滑化する（罹災証明、抽選方法、要配慮者の募集等の検討）

(6) その他

被災時の課題	対応の方向性
<ul style="list-style-type: none">入居等の前提となる罹災証明書を確認する	<ul style="list-style-type: none">「東京都被災者生活再建支援システム」を活用した仮住まいの提供方法を検討する。
<ul style="list-style-type: none">生活や福祉等のサポートへの配慮をする	<ul style="list-style-type: none">仮住まいにおける被災者の生活や、介護や福祉のサービスを提供する人に対するサポートをする。
<ul style="list-style-type: none">仮住まいの供給と住宅・都市復興との調和	<ul style="list-style-type: none">仮設住宅の建設と住宅・都市の復興を連携する。仮住まいが広域化した際に、元の居住地に戻りたい被災者とのコミュニケーションを円滑にする。



① はじめに

② 都民ワークショップの声

③ 具体的提案

1. 「東京仮住まい」啓発事業の推進
2. 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備
3. 広域仮住まい先との事前交流

④ 発展的提案

1. 「新たな自助・共助」の調査研究

⑤ その他 検討会等での意見



広域仮住まい先との事前交流を求める声多数

都民ワークショップでの発言例

- ・広域仮住まい先の候補となる地域と交流があれば、いざというときに行きやすい。
- ・賃貸がダメという状況では、地方などに「第二のふるさと」をつくっておいて、交流しておくことが重要。区とどこかの地域がつながりを持ち、自然体験などの交流を行い、もし何かあったら避難できる仕組みがあったらいい。

提案内容

- 都内自治体が、**地方との防災姉妹都市協定を拡充**し、広域仮住まいを内容に含める。
- 事前交流**が盛んになれば、都民QOL（生活の質）の向上、他地域との関係づくりにも貢献。



【災害協定の締結状況】

- 山形県遊佐町、埼玉県秩父市、福島県猪苗代町、埼玉県三芳町、岩手県一関市、岐阜県関市、群馬県神流町、新潟県魚沼市、長野県箕輪町、茨城県常陸大宮市、栃木県那須烏山市、山形県村山市、秋田県能代市、愛媛県内子町、神奈川県湯河原町、の15自治体と災害に関する協定を締結し、定期的にサミットを開催している（令和3年3月時点）。

（出典）<https://www.city.toshima.lg.jp/013/kuse/koho/hodo/h2807/1607220856.html>

【事前交流について】

- 災害協定を締結している埼玉県秩父市とは昭和58年に姉妹都市となった。平成26年5月に両自治体が「消滅可能性都市」の指摘を受けたことを契機に、若い世代も含めた多世代の交流を活性化することで、互いに発展していくための連携を進めてきた。
- 豊島区と秩父市は、それぞれが主催者となりながら「総合事業（移住・交流促進事業）」と「モデル事業（拠点整備事業）」を推進している。

（例）お試し居住事業

- 秩父市：秩父市への移住を検討している豊島区民向けにお試し居住用住宅を用意
- 豊島区：秩父市民を対象としたモニターツアーを実施

（例）秩父市有住宅（井ノ尻住宅）の入居条件緩和

- 平成30年4月1日より、「特定公共賃貸住宅（特公賃）井ノ尻住宅」を、新たに「秩父市有井ノ尻住宅」とし、秩父市への移住や二地域居住を検討している豊島区民向けに、入居条件を緩和（単身者や二地域居住の方も入居可能）

（出典）http://www.city.chichibu.lg.jp/secure/14824/180911_toshima_and_chichibu.pdf



① はじめに

② 都民ワークショップの声

③ 具体的提案

1. 「東京仮住まい」啓発事業の推進
2. 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備
3. 広域仮住まい先との事前交流

④ 発展的提案

1. 「新たな自助・共助」の調査研究

⑤ その他 検討会等での意見



広域仮住まいを実現する「新たな自助・共助」が必要

都民ワークショップでの発言例

- ・「いかに自分で選ばせて、自己責任でやってもらうか」をちゃんとやらしてもらわないと、広域仮住まいなど無理ではないか。市民に「能動的」に動いてもらわないといけない。
- ・自発的に広域仮住まい候補地で地縁を構築し、遠方での生活に備えることが重要。それを行政がサポートしてくれるとなお良い。

- 都民が自分で行く先を選ぶ、**主体的・能動的な広域仮住まい**を実現する仕組みが必要、という意見が見られた。
- 災害時に業務が集中する**自治体のみで実施するには限界**がある。広域仮住まいを「新たな自助・共助」のタイプとして位置づけ、**民間（特に企業）との連携**により、スムーズな広域仮住まいを実現する仕組みが、必要と考えられる。



災害対策として、リモートワークを位置づける必要性

都民ワークショップでの発言例

- ・被災した後、どうやって働いていくのか。ここが大事。現在、働き方改革の一環でテレワークとなっているが、テレワークを災害対策として捉えて、被災した時の働き方としてリンクさせていってはどうか。
- ・防災訓練の一環でテレワークをやる、一週間に一日はテレワーク、そういった訓練を日頃からやっていくことが大事だ。

- ワークショップ自体はコロナ禍前に実施されたが、この時点ですでに**災害対策としてリモートワーク／テレワークの重要性**が指摘された。
- 企業の業務継続計画、広域仮住まいの円滑化対策としてのリモートワークは、**民間企業を巻き込んでの推進が必要**であり、産官学連携で推進を図ることが有効と考えられる。



提案内容

産官学民連携による具体的なプログラム開発を

社員の自宅が被災した際の業務継続等

- 都民や事業者による「新たな自助・共助」の必要性を認識
- 産官学民連携を支援

- 企業に求められるBCPプランや、仮住まい関連のビジネスモデルの構築

- プログラムの開発支援
- プログラムの効果測定支援



- NPO等民間団体のノウハウ・スキルの活用

東京大学復興デザイン研究体「東京仮住まい」研究会（仮称・2021年度開始）

【リーフレット部会】

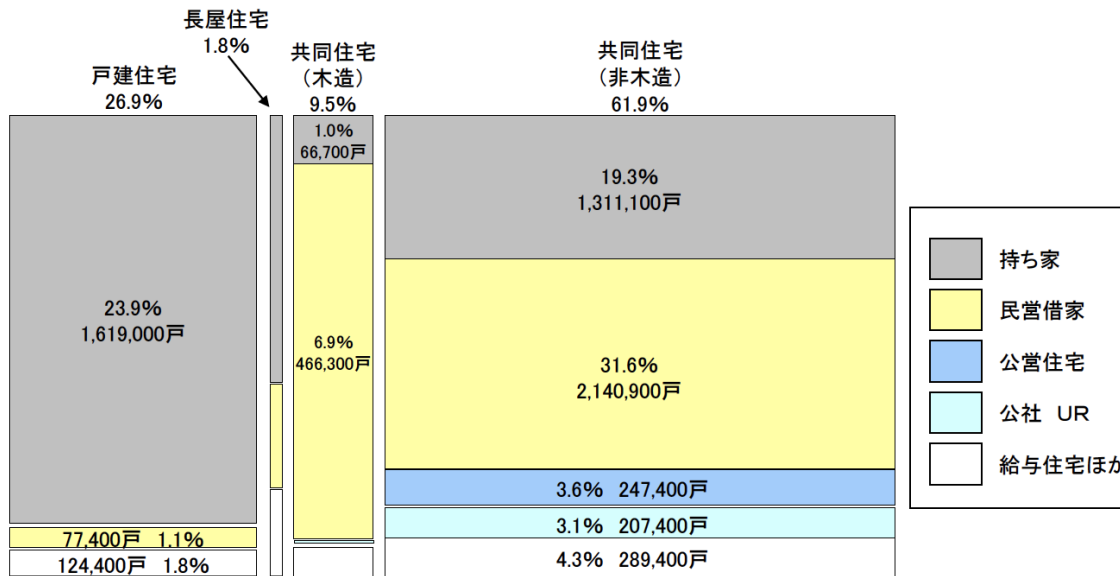
大学研究者等と東京都住宅政策本部との連携を継続し、リーフレット「東京仮住まい」の内容や活用方法について検討や提案を行う。

【広域仮住まい部会】

東京都、国や自治体、民間企業や団体の参画を呼びかけ、広域仮住まいの事前準備に関する調査研究を行ない、政策提言や事業提案を行う。2021年8月には陸前高田市において社会実験を実施予定。



・ 高い共同住宅比率



(資料)平成30年住宅・土地統計調査／総務省
(備考)空き家、所有関係不詳等を除く戸数

東京都（2021）「東京の住宅事情」p.17より

提案背景の内閣府被害想定（2013）を用いたシミュレーションにおける最大約190万の住宅全半壊世帯数は、東京都の全住宅約681万戸に対して約28%となっている。シミュレーション最大約190万の住宅全半壊世帯数における建て方は、戸建住宅29.5%、共同住宅（計）70.5%となっており、戸建て住宅比率が若干高いが、概ね同じ傾向である。

東京都における住宅ストックは、共同住宅（非木造）の民営借家、戸建て住宅の持ち家、共同住宅（非木造）の持ち家の順に多い。

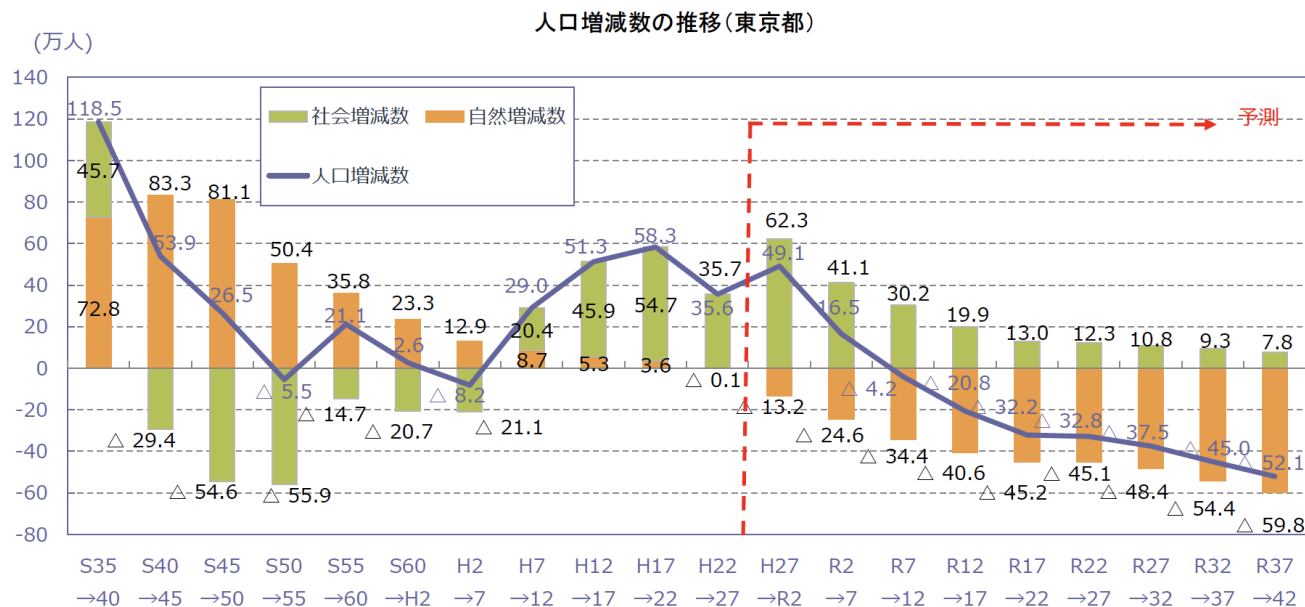


首都直下地震時、共同住宅の所有者への対応が課題となる。

具体的提案1のリーフレットのコンテンツ拡充において、賃貸居住者・オーナー向けの改訂を提案した。



東京都においても近い将来に人口減少が予測



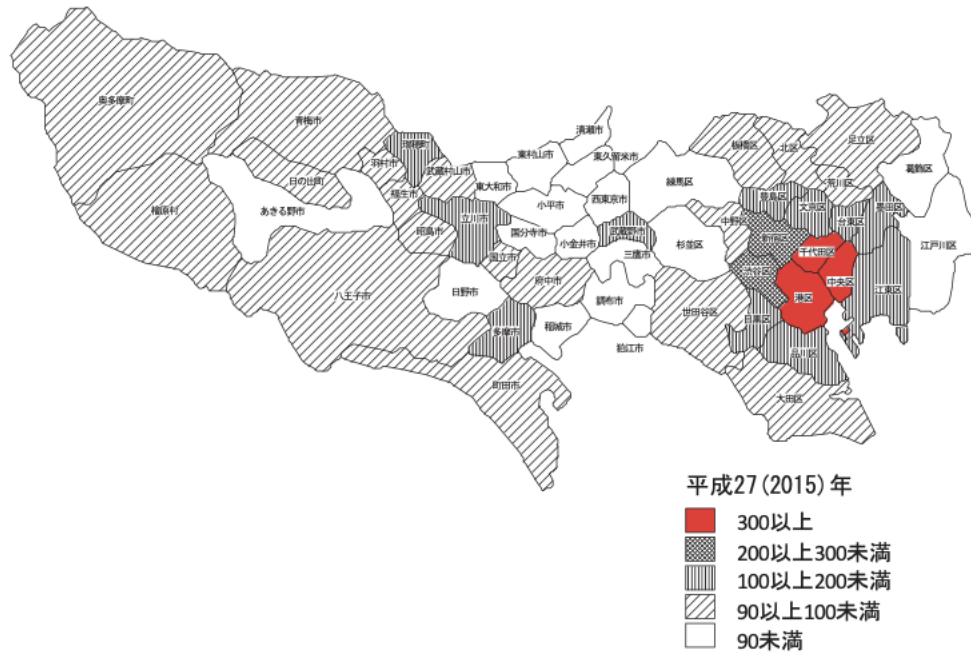
東京都
(2021)
「東京の住
宅事情」
p.6より

東京都外の応急仮設住宅の利用や、自助・共助による広域仮住まいが進むと、移転先で再建して都に戻らない者が増え、都の人口減少の加速化をもたらす可能性がある。

そこで、具体的提案2（6）で、仮設住宅の建設と住宅・都市の復興を連携すること、仮住まいが広域化した際に、元の居住地に戻りたい被災者とのコミニケーションを円滑にすることを提案した。



・ 都心部での高い昼夜間人口比率



平成27（2015）年時点で、東京都区部の昼夜間人口比率は、129.8と高く、都心3区では、300以上となっている。



都心部の周縁部に、膨大な社員の住まいがあり、それらが被災する状況が想定される。

社員の住まいが被災した際に、どのように業務継続を図るか、企業BCPでの考慮を進めることが必要である。

発展的提案「新たな自助・共助」の調査研究の内容として、企業BCPを扱う予定である。

東京都（2020）「東京都昼間人口の予測」p.13より

東日本大震災では、電車が止まり、多くの方が帰宅困難となったが、都内では大きな住宅被害はなく、交通機能の復旧に応じて自宅に戻れた。想定首都直下地震では、帰宅困難に加えて、膨大な住宅被害が予想されており、交通機能が復旧しても、戻る家が壊れ、住まいの確保に困難を抱える世帯が大量に発生する状況が危惧される。



- 避難所における過密状態の防止等として、
 - 可能な限り多くの避難所の開設
 - ホテル・旅館等の活用
 - 国の研修所、宿泊施設等の貸出などが挙げられている。
 - 親戚や知人の家等への避難
 - 自宅療養者等の避難の検討

2020年6月16日付「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害対応のポイント」（内閣府防災情報のページ）



- 住宅耐震化や火災対策等の**住まいの防災対策**を進めることで、仮住まい必要数を軽減すると同時に、**在宅避難者数を増やし、避難所避難者数を軽減**することができる。
- 賃貸型応急住宅への入居、親戚や知人の家、自力賃貸住宅への入居等の**早期に移行できる仮住まい対応の準備**しておくことで、**避難所避難者数を軽減**することができる。



① はじめに

② 都民ワークショップの声

③ 具体的提案

1. 「東京仮住まい」啓発事業の推進
2. 大量かつ迅速な仮設住宅の供給に向けた準備
3. 広域仮住まい先との事前交流

④ 発展的提案

1. 「新たな自助・共助」の調査研究

⑤ その他 検討会等での意見



・ 東日本大震災被災地からの知見

・ 賃貸型応急住宅

- ・ 遅れて探すと物件がなく、他市町村への移転が必要になる。
- ・ 移転すると人間関係が希薄に。住民票を移していない被災者に対する情報支援、行政サービス等が課題。
- ・ 転出すると移転先で再建して元市町村へ戻らない者が半数。

・ マンションの被災者や対応

- ・ 応急修理制度の周知が不足。マンションの管理組合として申し込めるような仕組みが必要。
- ・ 義援金・支援金は被災者（居住者）が対象。補修費用は所有者負担。マンション共用部分の地震保険は管理組合にとって必要。

・ 在宅被災者

- ・ 避難所や仮設住宅に行けず、壊れた自宅で暮らしている被災者。
- ・ 石巻、熊本、岩泉、台風水害被災地などに多数。
- ・ 災害ケースマネジメントによるアウトリーチが有効。平時からの仕組み構築、人材確保が必要。



• 新たな仮設住宅システムの提案

- 限られた用地を有効に活用するための工夫として「多層型」の建設型応急住宅が考えられる。米国ニューヨーク市政府では、気候変動による水害リスクへの備えとして、国際コンペ方式で3層の都市型仮設住宅の開発を行っている。我が国でも建設事業者等に対して、建設型応急住宅公募の可能性や建設予定地や仕様などの情報を公開し、多様な工法や仕様での供給拡充を検討する余地がある。
- ムービングハウス等、新しい技術・システムの活用について、留意すべき。
- 土地が充分にあるケースで自力仮設住宅を活用した事例がある。
- 家賃を補助するという考え方もある。

• 持家層と借家層に公平・公正な支援制度のあり方の検討

- 持家居住者と賃貸居住者では住まいの状況が大きく異なることに留意が必要。

• 仮住まいの検討と復興まちづくりの接続が必要

- 大災害に備えて復興まちづくりの事前準備を進めている地域においては、復興まちづくりの中で、土地を用意し、仮住まいを建設する方策が考えられる。

• 高齢者、要配慮者等災害弱者への配慮

- 住まいの被災リスクやその後の対応について、ケアマネージャーやソーシャルワーカーへ伝えていくという視点が有効。



【2019年度】

- 2019年 7月22日～23日 被災地調査（宮城県石巻市、仙台市）
- 2019年 8月 6日 第1回都民ワークショップ（要支援者向け）開催（渋谷区）
- 2019年 9月 5日 アイデア開発ワークショップ（要支援者向け）開催（渋谷区）
- 2019年 9月13日 第2回都民ワークショップ開催（渋谷区）
- 2019年10月23日 令和元年度 第1回東京都防災・仮住まい検討会
- 2019年11月17日 第3回都民ワークショップ開催（世田谷区）
- 2019年12月16日 令和元年度 第2回東京都防災・仮住まい検討会
- 2020年 1月19日 第4回都民ワークショップ開催（小平市）
- 2020年 1月20日 令和元年度 第3回東京都防災・仮住まい検討会
- 2020年 2月22日 第5回都民ワークショップ開催（墨田区）
- 2020年 2月26日 令和元年度 第4回東京都防災・仮住まい検討会
- 2020年 2月27日～3月2日 米国調査（ニューヨーク、ワシントンDC）



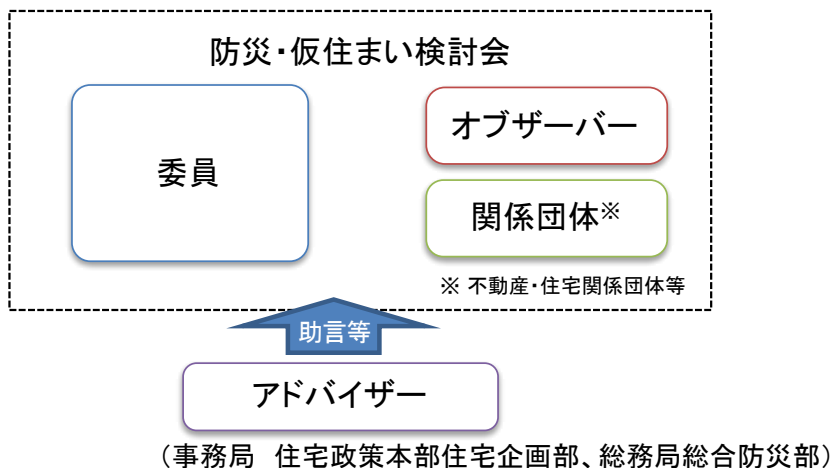
【2020年度】

- 2020年4月16日 リーフレット「東京仮住まい」完成・公表
- 2020年7月27日 令和2年度 第1回東京都防災・仮住まい検討会
- 2020年10月7日 令和2年度 第2回東京都防災・仮住まい検討会
- 2020年10月8日 専修大学ヒアリング調査（企業BCPについて1）
- 2020年10月15日 専修大学ヒアリング調査（企業BCPについて2）
- 2020年10月24日 オンライン タウンミーティング開催（港区）
- 2020年10月27日 専修大学ヒアリング調査（企業BCPについて3）
- 2020年11月15日 オンライン タウンミーティング開催（渋谷区）
- 2020年12月25日 令和2年度 第3回東京都防災・仮住まい検討会
- 2021年2月10日 専修大学ヒアリング調査（鳥取県智頭町疎開保険）
- 2021年3月1日 令和2年度 第4回東京都防災・仮住まい検討会



検討体制

- ◇防災、建築、法律、医療等の幅広い分野の専門家で構成
- ◇国の担当者等の実務者(オブザーバー)に加え、関係団体も参画
- ◇検討会とは別に、必要に応じてアドバイザー(学識経験者)の意見を聴取し検討に反映



防災・仮住まい検討会委員(50音順)

氏名	所属
佐藤慶一 (提案者、委員長)	専修大学ネットワーク情報学部教授
浅野幸子	早稲田大学地域社会と危機管理研究所 招聘研究員
石井美恵子	国際医療福祉大学大学院教授
大月敏雄	東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻教授
岡本正	銀座パートナーズ法律事務所 弁護士 岩手大学地域防災研究センター客員教授
佐藤隆雄	国立研究開発法人 防災科学技術研究所客員研究員

スケジュール

○ スケジュール(2カ年計画)

- ① 被災地における仮住まい対応の課題や工夫の調査、提案者による応急仮設住宅需給量のシミュレーションの実施・検証
- ② ワークショップやタウンミーティングを開催し、都民や事業者等関係者の意見聴取と啓発を図る
- ③ 専門家等からなる検討会を設け、適宜、報告・意見交換を行いながら提案事業を進め、成果をリーフレット及び提言としてとりまとめる

